

MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱 UFJ 銀行 国際業務部

JULY 3RD 2019

■ WEEKLY DIGEST

【貿易・投資】

- 米中首脳会談 米国は対中制裁関税第 4 弾見送り 中国は対外開放加速

【経 済】

- 6 月の製造業 PMI 49.4 2 ヶ月連続で 50 を下回る

【金融・為替】

- 三菱 UFJ 銀行 邦銀初の人民元クリアリング銀行の指定

■ RMB REVIEW

- 通商摩擦が引き続き重石で下落リスク燃る

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「中央生態環境保護査察活動規定」
- 「外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）（2019 年版）」ほか

本邦におけるご照会先:

三菱 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

WEEKLY DIGEST

【貿易・投資】

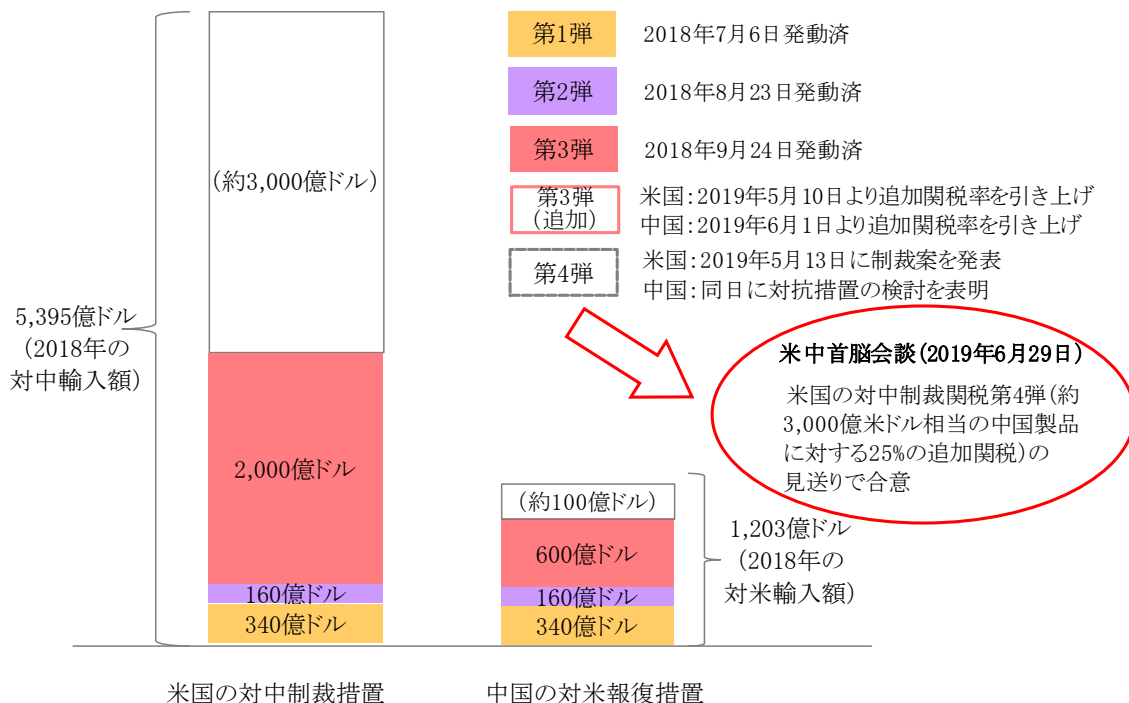
◆米中首脳会談 米国は対中制裁関税第4弾見送り 中国は対外開放加速

米国のトランプ大統領と中国の習近平国家主席は6月29日、大阪で開催されたG20サミットに合わせて首脳会談を開いた。注目された米中貿易摩擦問題について、米国が対中制裁関税第4弾^(注1)の発動を見送るとともに、5月中旬以降中断していた両国間の通商協定を再開することで合意に達した。

(注1) 中国製品の輸入の残り約3,000 億米ドル相当に対し最大25%の追加関税を課す案。対象は3,805 品目で、医薬品、レアアース、重要鉱物等の一部品目は除外され、携帯電話、パソコン、衣服等の消費財が多く含まれる。

一方、米国が中国に求める貿易不均衡是正や、「技術の強制移転」、「知的財産保護」、「非関税障壁」、「サイバー攻撃」、「サービス・農業」の5つの分野における構造改革と、中国が主張する「追加関税の全面廃止」、「対米輸入拡大に向けた現実的な数値目標の設定」、「バランスの取れた最終合意文書」の3つの原則に関わる問題について、両国の溝は依然として深く、米中間の通商協定を巡る不透明感は払拭されていない。

＜米中の追加関税措置の発動状況＞



(注)2018年の輸出入額は米国商務省の発表に基づくもの

なお、中国の習近平国家主席は6月28日、G20サミットの世界経済及び貿易投資の議論の場で、中国の今後の対外政策について、①市場のさらなる開放、②輸入の拡大、③ビジネス環境の持続的な改善、④平等な待遇の全面的な実施、⑤経済貿易協定の強力な推進の5つの措置を挙げ、対外開放を加速させていく方針を示し、具体的に国内における6つの自由貿易試験区の新設や、中国・EU投資協定、中日韓自由貿易協定を巡る交渉の加速等を挙げた。

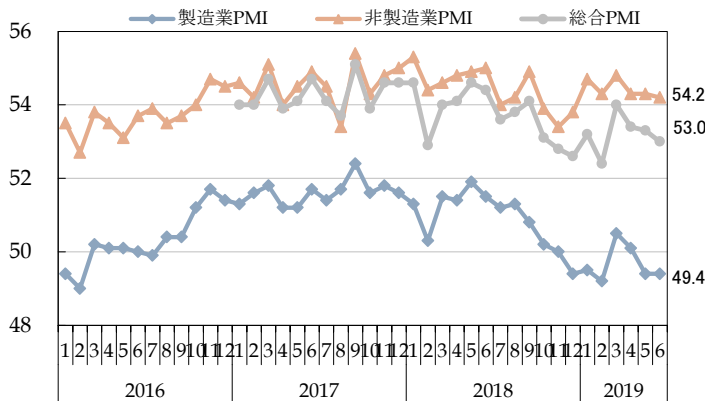
また、中国政府は閉幕後の6月30日、外国企業の中国への投資の制限・禁止産業リスト「外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)」と「奨励産業リスト」の改訂^(注2)を発表し、外資規制のさらなる緩和に動き出した。さらに、李克強首相は7月2日、中国大連で開催された世界経済フォーラム「夏季ダボス会議」の開幕式の講演で、証券、生命保険会社等の外資出資制限を当初予定の2021年から1年前倒して2020年に撤廃するとし、金融業の開放を加速させる方針を示した。

(注2) 詳細は本誌「EXPERT VIEW」の掲載記事(11ページ目)をご参照ください。

【経済】

◆6月の製造業PMI 49.4 2ヶ月連続で50を下回る

【図表1】PMIの推移



(出所) 国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成
(注) 総合PMIは2017年から発表開始

【図表2】製造業PMIの主要項目の推移

		製造業 PMI 指数	生産高 指数	新規 受注 指数	新規輸出 受注指数	原材料 購買価格 指数	輸入 指数	雇用 指数	生産経営 活動期待 指数
2018	1月	51.3	53.5	52.6	49.5	59.7	50.4	48.3	56.8
	2月	50.3	50.7	51.0	49.0	53.4	49.8	48.1	58.2
	3月	51.5	53.1	53.3	51.3	53.4	51.3	49.1	58.7
	4月	51.4	53.1	52.9	50.7	53.0	50.2	49.0	58.4
	5月	51.9	54.1	53.8	51.2	56.7	50.9	49.1	58.7
	6月	51.5	53.6	53.2	49.8	57.7	50.0	49.0	57.9
	7月	51.2	53.0	52.3	49.8	54.3	49.6	49.2	56.6
	8月	51.3	53.3	52.2	49.4	58.7	49.1	49.4	57.0
	9月	50.8	53.0	52.0	48.0	59.8	48.5	48.3	56.4
	10月	50.2	52.0	50.8	46.9	58.0	47.6	48.1	56.4
	11月	50.0	51.9	50.4	47.0	50.3	47.1	48.3	54.2
	12月	49.4	50.8	49.7	46.6	44.8	45.9	48.0	52.7
2019	1月	49.5	50.9	49.6	46.9	46.3	47.1	47.8	52.5
	2月	49.2	49.5	50.6	45.2	51.9	44.8	47.5	56.2
	3月	50.5	52.7	51.6	47.1	53.5	48.7	47.6	56.8
	4月	50.1	52.1	51.4	49.2	53.1	49.7	47.2	56.5
	5月	49.4	51.7	49.8	46.5	51.8	47.1	47.0	54.5
	6月	49.4	51.3	49.6	46.3	49.0	46.8	46.9	53.4

(出所) 国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成

なお、製造業と非製造業のPMI を加重平均して算出した経済全体の景況感を捉える「総合PMI 指数」は前月比▲0.3ポイントの53.0だった(図表1)。

【金融・為替】

～ 三菱UFJ銀行 邦銀初の人民元クリアリング銀行の指定 ～

弊行は 6 月 27 日、中国人民銀行(中央銀行)より、日本における中国人民元のクリアリング業務を担う人民元クリアリング銀行の指定を受けました。

人民元クリアリング銀行は、オフショア市場における人民元決済を行うため、中国人民銀行が中国国外の各国・地域に設置する決済銀行です。日本での設置については、2018 年 5 月に李克強首相と安倍総理との会談で合意され、同年 10 月に中国銀行東京支店が指定されましたが、今般、邦銀として初めて弊行が指定を受けました。

弊行は、人民元クリアリング銀行の指定を受けたことで、これまで以上に人民元調達の安定化を図ることが可能となります。また、人民元の東京オフショア市場の発展や中国国内への日本投資の活性化にも貢献してまいります。

国家統計局、中国物流購買連合会は6月30日、6月の「製造業PMI」が49.4だったと発表。前月から横ばいで、2ヶ月連続で景況感の節目となる50を割り込んだ(図表1)。

項目別では、「新規輸出受注指数」が46.3(前月比▲0.2ポイント)、「輸入指数」が46.8(同▲0.3ポイント)と、輸出入に関する指数が前月からさらに下落した。

「新規受注指数」も49.6(同▲0.2ポイント)と、2ヶ月連続で50を下回った。「生産高指数」は51.3(同▲0.4ポイント)と、50を上回っているものの、低下傾向にある。

また今後の景況感動向を示す「生産経営活動期待指数」は53.4(同▲1.1ポイント)と、3ヶ月連続で低下している(図表2)。

「製造業PMI」を企業規模別で見ると、大型企業は49.9(同▲0.4ポイント)で、50を下回るのは2016年2月(49.9)以来。一方、中型企業は49.1(同+0.3ポイント)、小型企業は48.3(同+0.5ポイント)と、いずれも依然50を下回っているものの前月から改善した。

6月の「非製造業PMI指数」は、前月から0.1ポイント下落して54.2(図表1)。業種別では、サービス業が同▲0.1ポイントの53.4、建築業が同+0.1ポイントの58.7だった。

RMB REVIEW

◆通商摩擦が引き続き重石で下落リスク燃る

・6月のレビュー

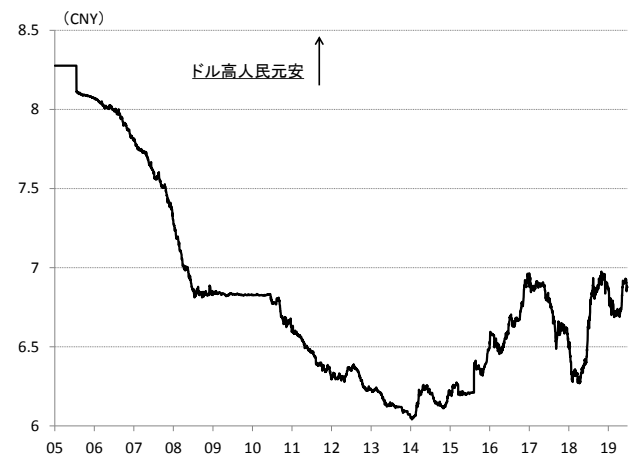
6月のオンショア人民元(以下人民元)の対ドル相場は、中国人民銀行総裁による1ドル=7 人民元割れ容認とも取れる発言から、10日に月間安値 6.9366 まで下落する場面もみられたものの、月前半は基本的に前月からの 6.9 台前半を中心としたレンジ相場が続いた。もともと、18日の米中首脳電話協議で大阪G20サミットでの米中首脳会談開催が決定。19日のFOMCでFRBの利下げバイアス確認でドルも下落すると、一転人民元高が進展し、21日には月間高値 6.8340 まで上昇した。その後人民元は月末にかけて反落、本稿執筆時点では 6.88 近辺で推移している(第1、2図)。

第1図：人民元対ドル相場(4月1日～6月28日)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成
(注) 6月28日午前11時00分時点

第2図：人民元対ドル相場(2005年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・米中首脳会談開催決定とFRBの利下げ入り視野で、人民元は反発

6月の人民元対ドル相場は、当初は前月からの 6.9 台前半でのレンジ相場が継続。5月に米中通商協議が暗礁に乗り上げ、通商摩擦長期化による中国景気減速懸念を背景とした人民元下落圧力と、中国当局による人民元安牽制が拮抗する形となっていた。もともと、18日に月末の大阪G20サミットでの米中首脳会談開催が最終的に決定し、通商摩擦緩和期待が再び浮上。FRBが利下げを視野に入れ始めたことが確認され、ドルが幅広い通貨に対して下落したこともあり、人民元は21日に一時5月上旬以来の人民元高水準となる 6.8340 まで上昇した。米中通商摩擦の行方については市場では依然慎重な見方が多く、人民元は月末の米中首脳会談を前に再び 6.8 台後半まで反落しており、大局的には安値圏での推移が続いている。

6月はドルと人民元双方の名目実効為替レートが下落したが、前者の下落が相対的に大きく、月間では人民元はドルに対して小幅に上昇している(第3、4図)。人民元名目実効為替レートは、中国当局が長期的に望ましい価格帯と考えていると想定される、2016年後半以降形成して来たレンジ¹の下限に接近しつつあり、中国当局はさらなる下落に対しては次第に警戒感を強めよう。

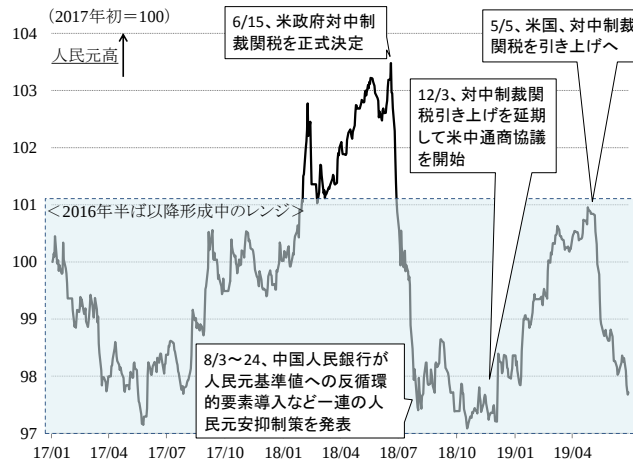
¹ 2016年後半以降形成して来た名目実効為替レートのレンジは、IMF推計の長期的な均衡レートにも概ね相当しており、中国当局も望ましいとみている価格領域と考えられる。

第3図：ドル名目実効為替レート



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第4図：人民元名目実効為替レート



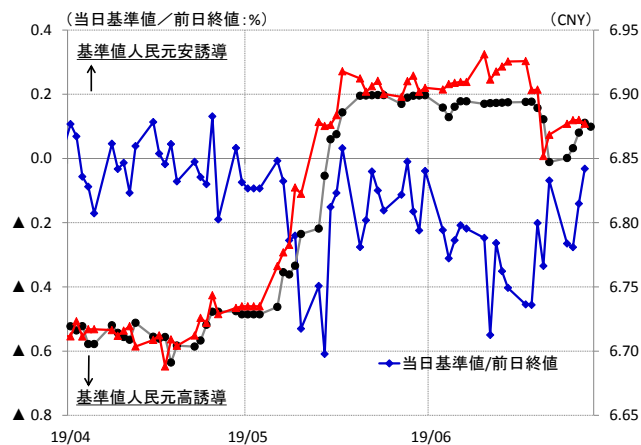
(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

(注) CFETS 公表の各通貨基準レートと通貨バスケット構成ウェイトに基づき作成

・中国当局は基準値設定バイアスにより人民元安を抑制

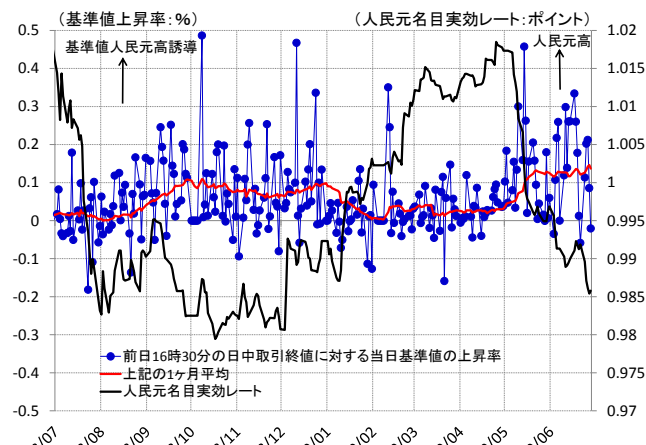
第5図は人民元の前日の対ドル終値に対する当日の対ドル基準値の比率、第6図は前日の日中取引終値に基づく人民元名目実効為替レートに対する、当日の人民元基準値に基づく人民元名目実効為替レートの比率である²。各比率から基準値設定による当局の人民元誘導方針を検証している。6月は、人民元名目実効為替レートが続落していたことから、両比率共に人民元高方向(対ドルの比率はマイナス方向、名目実効為替レートの比率はプラス方向)に推移しており、当局による人民元の下落抑制スタンスを確認できる。

第5図：対ドル基準値設定による人民元誘導スタンス



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第6図：基準値設定による人民元誘導スタンス



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・中国当局は、景気情勢次第では必要以上に人民元安を抑制しない可能性

一方、今月7日に、易綱中国人民銀行総裁は、人民元の対ドル相場水準に関し、特定的水準が重要な訳ではないと発言した。まずこの時点では、人民元は対ドルで6.9台を推移しており、1ドル=7人民元を割り込んだ

² 現在オンショア人民元の取引は、現地時間9時30分から16時30分まで日中取引が行なわれた後、16時30分から23時30分まで夜間取引が行なわれている。中国人民銀行による毎朝9時15分の人民元の24通貨に対する基準値の設定は、前日日中取引終了時の16時30分から当日7時30分までの人民元名目実効レートが安定するように決定するとされている。しかし、実際には人民元高・安方向にバイアスがある場合が多く、これを観測することによって人民元基準値設定を通した当局の人民元誘導スタンスを検証したもの。

際に市場の期待が人民元安方向へ不安定化しないよう予防線を張ったものと考えられる。また同時に、足元は急激な人民元安を抑制しているものの、先行きの景気情勢によっては、事実上の金融引き締めとなってしまうため、必要以上に1ドル＝7人民元の水準の割り込みを抑制しようとする可能性が窺われる³。

・大阪 G20 サミットでの米中首脳会談の開催が決定

今月 18 日に、トランプ大統領は習近平国家主席と電話会談を実施。大阪 G20 サミットの機会を利用して、今月 29 日に米中首脳会談を開催することが決定した⁴(第7図)。習近平国家主席も、国営中央テレビ(CCTV)を通じて、経済・貿易の問題は双方の平等な対話によって解決されるべきなどと指摘しつつ、両国通商協議チームが意思疎通を維持することに同意すると表明した。24 日にはライトハイザー米通商代表部(USTR)代表、ムニューシン米財務長官、劉鶴中国副首相が、電話による準備会合を行っている。こうした動きは、人民元の反発にもみられるように、市場の悲観的な見方を一部緩和する要因となった。

第 7 図：米中通商交渉に関する動向(6 月以降)

日時	発言者など	内容
6月		
1日	中国政府	当初予告通り、米国からの輸入600億ドル相当に対する制裁関税率を5～25%へ引き上げ。
2日	中国商務省	米中協議に関する白書で、協議頓挫の原因は米国サイドにあると表明。
3日	USTR、米財務省	上記中国の白書に反論。
	中国政府	学生や学識者などに対して、米国へに留学や研究活動に関するリスクなどを警告。
4日	中国政府	レアアースの輸出を管理する新しいシステムの導入を検討と発表(輸出規制による牽制)。
6日	トランプ大統領	中国に対する第4弾の制裁関税発動の是非は、G20サミット後に決断する。
10日	トランプ大統領	G20サミットでの米中首脳会談で合意に達しなければ、中国に対する第4弾の制裁関税賦課を実施する。
	中国外務省(定例会見)	米国と交渉の用意はあるが、G20サミットで米中首脳会談が開催されるかについては何も発表することはない。
11日	トランプ大統領	中国が当初米国と合意した内容に戻らなければ、協議を進めることに関心は持っていない。
12日	トランプ大統領	中国が米国との通商協議に戻るべき期限(第4弾制裁関税発動期限)は自分が決める。
18日	トランプ大統領	習近平国家主席と電話会談を行い、大阪G20サミットで米中首脳会談を開催することに合意した。
	習近平国家主席	トランプ米大統領と電話会談を行い、大阪G20サミットで米中首脳会談を開催することに合意した。
24日	—	29日の米中首脳会談のための米中間僚級の準備会合(電話会議)を開催。
26日	トランプ大統領	29日の米中首脳会談で進展が無ければ、さらなる制裁関税の賦課を行う。

(資料) 各種報道より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・仮に第 4 弾制裁関税が延期されても、米中の包括的な合意は依然容易ではない

もっとも、関係者のコメントなどを総合すると、依然両者が包括的な合意に至るのは容易ではなさそうだ。米国は、例えば 5 月の交渉決裂直前の通商合意文章の内容に立ち戻っての交渉再開を要求し、制裁関税の扱いについても、如何なる追加条件も受け入れないとしている模様だ。一方、逆に中国は合意時の全ての制裁関税の撤廃に加え、米国が維持を要求している通商合意文書を、より双方にとってバランスの取れた内容に修正することを要求している。

今回の首脳会談では包括合意は目指さず、通商協議再開のための今後の基本的な方向性での合意を目指す旨と指摘されている。その上で、6 月末以降実施する予定とされた米国による対中制裁関税第 4 弾(約 3,000 億ドル)の実施を一先ず延期し、通商協議を継続するシナリオが有力視されている。もっとも、米中の包括的な合意は容易でないことから、当方は今後も依然として景気などに対する先行き不透明感が熾り続けるとみている。通商協議や既存の制裁措置が長期化すれば、今後はどちらかが譲歩するまでの両国の体力(国力)勝負となって来よう。尚、26 日にトランプ大統領は、米中首脳会談で進展がなければ、さらなる制裁関税の賦課を行うと発言しており、足元も事態は依然予断を許さないことも付言しておきたい。

³ 人民元安抑制政策は人民元流動性を吸収することになるため、金融引き締め効果を持つ。

⁴ ホワイトハウスが公表したスケジュールによると、米中首脳会談は29日午前11時30分に開催される予定。

・5 月分経済指標は、生産、投資の伸びがさらに鈍化

今月発表された、中国の5月分の主要月次経済指標は、前月に続き、生産、投資の伸びがさらに鈍化した(第8図)。製造業 PMI も 49.4 と再び好不況の分岐点とされる 50 を割り込んだ。年末にかけては、中国当局による景気支援策の効果が徐々に顕在化して来るとみているが、米中通商摩擦解消の明確な展望が開けない中、足元中国経済は依然さらなる景気減速を警戒せざるを得ない状況にある。

こうした中、中国の市中金利は 6 月も低下基調が続いたものの、利下げ期待などから米金利が昨年末からそれ以上に低下しているため、米中金利差は引き続き人民元有利な方向に推移している(第 9、10 図)。もっとも、この間人民元相場は、主に米中通商摩擦関連の材料に反応しており、金利差要因の説明力は低下している。今後は米中金利とも横ばい～下落基調に推移し易い中で、米中金利差も大局的には横ばい方向へ推移し、人民元対ドル相場にとって基本的に中立的な要因になって行くと思われる。人民元相場は、通商摩擦関連の材料に、引き続き大きく影響を受けて行きそうだ。

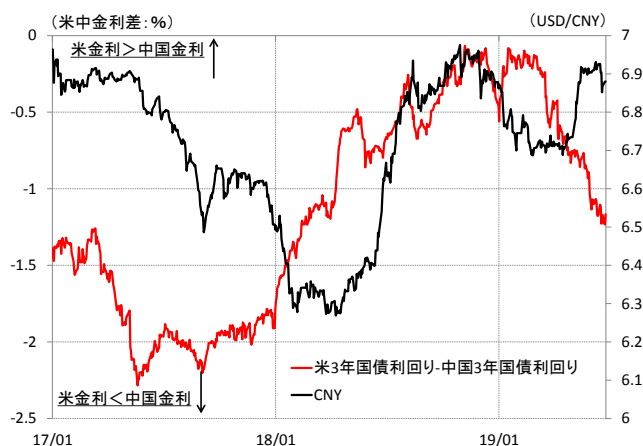
第 8 図：中国の主要経済指標推移

	2018年					2019年				
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
実質GDP成長率(前年比: %)	6.5		6.4			6.4			—	
社会消費財小売総額(前年比: %)	9.0	9.2	8.6	8.1	8.2	8.2	8.7	7.2	8.6	
固定資産投資(年初来、前年比: %)	5.3	5.4	5.7	5.9	5.9	6.1	6.3	6.1	5.6	
工業生産(前年比: %)	6.1	5.8	5.9	5.4	5.7	5.3	8.5	5.4	5.0	
製造業PMI(インデックス)	51.3	50.8	50.2	50.0	49.4	49.5	49.2	50.5	50.1	49.4
非製造業PMI(インデックス)	54.2	54.9	53.9	53.4	53.8	54.7	54.3	54.8	54.3	54.3
輸出(前年比: %)	9.5	14.4	15.5	3.9	▲ 4.4	9.3	▲ 20.8	13.8	▲ 2.7	1.1
輸入(前年比: %)	20.7	14.5	20.8	2.9	▲ 7.6	▲ 1.6	▲ 5.2	▲ 7.9	4.0	▲ 8.5
消費者物価(前年比: %)	2.3	2.5	2.5	2.2	1.9	1.7	1.5	2.3	2.5	2.7

(資料) 中国国家统计局、Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

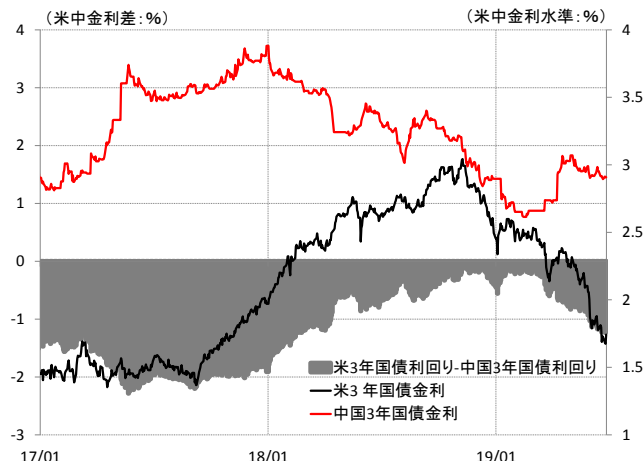
(注) 青色の部分は前月から伸び率が低下(悪化)した項目

第 9 図：人民元対ドル相場と米中 3 年金利差



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第 10 図：米中 3 年金利と金利差



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・来月（7 月）の見通し

7 月の人民元相場も、引き続き米中通商協議の行方が最大の材料となろう。米中通商摩擦の行方は、今年後半以降の世界経済や中国経済の見通しを左右し得る重要なファクターの 1 つであり、人民元相場もそれを見越して関連する材料に直接敏感に反応している。

既述のように、今月は米中首脳会談の開催が実現し、途絶えていた対話の機運が再び高まっている。29日の米中首脳会談では、当面米国による第4弾の対中制裁関税の発動を延期して、協議継続を確認するとの大方の見方を、当方もメインシナリオとみている。但し、協議が継続されても、両者が基本的な対立点で歩み寄り、包括的な合意に至るのは容易でなさそうだ。また、そもそも米中首脳会談で協議が進展せず、事実上の決裂に近い形で米国が第4弾の制裁関税を発動するなどし、米中通商摩擦がさらに先鋭化してしまうリスクシナリオも現時点ではまだ警戒しておく必要がある。

今月はFRBの利下げスタンスの確認でドルが下落したことが、人民元の対ドルでの反発材料となった。利下げが見込まれる来月31日のFOMCに向かっては、ドルが目先さらに軟化する可能性がある。

来月の人民元の対ドル相場は、米中通商協議再開・継続確認による通商摩擦緩和期待やドル下落が一定の支援材料となり、月前半を中心に小幅に上振れる可能性もあろう。もともと、米中通商協議の包括合意が容易でないことが次第に人民元相場の上値抑制要因になるとみており、来月の人民元対ドル相場は、全体感としては足元の1ドル=6.8台後半を中心とした保ち合い色強い推移になると予想する。先行きも通商協議の膠着状態が続き、中国景気も浮揚力に欠ける中、人民元の対ドル相場が、1ドル=7人民元の緩やかな割り込みを試すとの見方を維持している。尚、米中首脳会談の結果、通商摩擦が予想以上に解消に向かえば、人民元は今月つけた直近最高値の更新も視野に反発に向かおう。一方、協議決裂で摩擦がさらに先鋭化して行く場合は、1ドル=7人民元割り込みが前倒しになる展開となろう。

予想レンジ

	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月
USD/CNY	6.85～7.00	6.85～7.05	6.85～7.10	6.90～7.15
CNY/JPY	15.0～16.0	14.8～15.9	14.5～15.8	14.2～15.7

予想レンジは四半期中を通じた高値と安値の予想

(6月28日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比			前日比
2019.06.24	6.8698	6.8662～ 6.8837	6.8788	0.0038	6.4052	0.0044	0.8809	0.0008	7.8375	0.0660	2.2700	3,150.70	6.47
2019.06.25	6.8710	6.8665～ 6.8850	6.8809	0.0021	6.4286	0.0234	0.8813	0.0004	7.8345	-0.0030	2.3000	3,123.34	-27.36
2019.06.26	6.8851	6.8661～ 6.8927	6.8855	0.0046	6.4076	-0.0210	0.8817	0.0004	7.8224	-0.0121	2.3900	3,117.30	-6.04
2019.06.27	6.8835	6.8745～ 6.8850	6.8768	-0.0087	6.3662	-0.0414	0.8801	-0.0016	7.8199	-0.0025	2.4000	3,138.80	21.50
2019.06.28	6.8730	6.8593～ 6.8793	6.8683	-0.0085	6.3821	0.0159	0.8800	-0.0001	7.8197	-0.0002	2.5000	3,119.99	-18.81

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
 コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部
 シニアアドバイザー 池上隆介

今回は 6 月中旬から下旬にかけて公布された政策・法令を取りあげました。いずれもそれ以前に公布され、公表が遅れていたものです。

【法規】

【環境】

○「中央生態環境保護査察活動規定」

(中国共産党中央弁公庁・国務院弁公庁、2019 年 6 月 19 日公布、同年 6 月 6 日施行)

2015 年末から 17 年末まで全国各地で党中央・国務院による第 1 次環境保護査察(以下、中央査察という)が実施され、日系企業にも多大の影響が及んだが、第 2 次査察の実施を前に規則を制定、公布したもの。査察の組織・人員、対象、内容、手順、規律などが具体的に規定されている。

■主な内容は、以下の通り。

- ・ 中央査察は定期、専門、“振り返り”(是正状況の確認)を含み、このうち定期査察は、原則として党中央委員会の任期(5 年)毎に行い、合わせて“振り返り”も実施する。専門査察は、突出した問題が発生した場合に行う。
- ・ 中央査察の指導組織として、「中央生態環境保護査察活動指導小組」と同弁公室を設立する。(注:前者は従来、国務院の組織とされていたが、党中央の組織とされた。)
- ・ 査察組(チーム)の組長は現職か退任まもない省長・部長クラスの指導者が担当し、副組長は生態環境部の現職の指導者が担当する。
- ・ 査察の対象は、省・自治区・直轄市の各級党委員会と政府及び関係部門、国務院関係部門、中央所属国有企業、その他の中央が要求する組織とする。(注:その他の企業については、直接の査察対象とされていない。)
- ・ 査察組が査察中に重大な状況や問題を発見した場合、(上記の)指導小組か同弁公室に報告して判断を仰ぐものとし、勝手に決定・処理をしてはならない。
- ・ 査察対象と業務人員が企業等に対して集中的な生産・業務停止等の“一刀両断”式対応をとっていることが判明した場合には、指導層の主要責任者または関係責任者に対して情状に応じて処分を行う。(注:第 1 次中央査察での“やり過ぎ”を反省した規定と見られる。なお、処分の事由はほかにも事実の隠蔽やねつ造、資料提供の拒絶や引き延ばし等が定められている。)

■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/2019-06/17/content_5401085.htm

【政策】

【行政費用】

○「国家發展改革委員会、財政部の一部行政事業性費用標準の引き下げに関する通知」

(发改價格[2019]914 号、2019 年 5 月 24 日発布、同年 7 月 1 日実施)

一部行政費用の引き下げ。対象は、通信回線の周波数帯使用料、個人の普通パスポート申請手数料と香港・マカオ通行証申請手数料、商標関係の手数料の 3 種類。

■このうち商標関係の手数料は、商標更新登録料が 1,000 元から 500 元に、変更料が 250 元から 150 元に、その他の各種手数料は現行料金の 90%に引き下げられる。

■原文は国家発展改革委員会の下記サイトをご参照。

http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/201906/t20190620_939082.html

【規則】

【外資導入】

●「外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)(2019 年版)」

(国家発展改革委員会・商務部令第 25 号、2019 年 6 月 30 日公布、同年 7 月 30 日施行)

全国に適用される外商投資ネガティブリストの改訂。詳細は、下記の解説をご参照。

■原文は商務部の下記サイトをご参照。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/f/201906/20190602876999.shtml>

●「自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)(2019 年版)」

(国家発展改革委員会・商務部令第 26 号、2019 年 6 月 30 日公布、同年 7 月 30 日施行)

自由貿易試験区のみ適用される外商投資ネガティブリストの改訂。詳細は、下記の解説をご参照。

■原文は商務部の下記サイトをご参照。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/f/201906/20190602877000.shtml>

●「外商投資奨励産業目録(2019 年版)」

(国家発展改革委員会・商務部令第 27 号、2019 年 6 月 30 日公布、同年 7 月 30 日施行)

以前の「外商投資産業指導目録」の奨励類プロジェクトと「中西部地区外商投資優位性産業目録」に記載されるプロジェクトを改訂、統合したもの。詳細は、下記の解説をご参照。

■原文は商務部の下記サイトをご参照。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/f/201906/20190602877005.shtml>

【税】

○「個人が取得した関係収入への個人所得税課税所得項目適用に関する公告」

(財政部・国家税務総局公告 2019 年第 74 号、2019 年 6 月 13 日公布、同年 1 月 1 日施行)

今年 1 月 1 日から「個人所得税法」が改正施行されているが、旧法で課税所得の 1 つにあげられていた「国务院財政部門が徴税を確定したその他の所得」について、新法での扱いを示したもの。

■主な内容は、以下の通り。

- ・ 個人が単位(注:企業などの組織)のために担保を提供して収入を得た場合、「偶然所得」項目として個人所得税を計算・納付する。(注:税率は 20%。)
- ・ 不動産の権利を所有する個人が、自身の血族・親族(配偶者、父母、子女、祖父母、外祖父母、孫、外孫、兄弟姉妹)、自身が直接扶養義務を負う扶養者、自身の法定相続人・遺言による相続人または受贈者に不動産を贈与した場合は、当事者双方とも個人所得税を徴収しない。
- ・ 企業の宣伝・広告活動での自己組織外の個人に対する贈り物(ネットでのプレゼントを含む)、忘年会・座談会・祝賀会等での自己組織外の個人に対する贈り物による収入は、「偶然所得」項目に含めて個人所得税を計算・納付する。ただし、具体的な値引きの性質を持った消費券、クーポン券、割引券、優待券等を除く。
- ・ 個人課税繰り延べ型養老保険の保険金収入は、25%部分を免税とし、75%部分について 10%の税率で個人所得税を計算・納付する。(注:個人課税繰り延べ型養老保険とは、保険料を支払った際に費用控除ができ、保険金を受け取った際に課税される養老保険で、2018 年から上海、福建、蘇州工業園区で試行されているもの。)

■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c4446611/content.html>

● 外商投資ネガティブリストが改訂される

6 月末に外国投資を制限または禁止する「外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)」(以下、全国版ネガティブリスト)と「自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)」(以下、自貿区版ネガティブリスト)が改訂、公布された。いずれも昨年 6 月末の改訂・公布から 1 年ぶりで、全国版ネガティブリストは 1995 年の制定から 9 回目、自貿区版ネガティブリストは 2015 年の制定から 3 回目(2013 年の上海自貿区のネガティブリスト制定からは 5 回目)の改訂である。両方とも 7 月 30 日から施行される。

これらのネガティブリストに記載される制限プロジェクトに投資する場合には、発展改革部門のプロジェクトについての審査・認可と商務部門の企業設立または変更についての審査・認可を受け、その後の登記または変更登記を行う手続きをとる。(禁止プロジェクトについては投資ができない。)なお、ネガティブリストにないプロジェクトに投資する場合は、登記と商務部門への届出により制限を受けることなく投資ができる。

それぞれのネガティブリストの概要は、以下の通り。

1. 全国版ネガティブリスト

このネガティブリストは自由貿易試験区以外の地区に適用されるが、2018 年の 48 項目から 40 項目に削減された。削減された項目は以下の通りで、これらは制限無しに投資が可能となる。(2018 年ネガティブリストの内容については、[本誌 2018 年 7 月 4 日号の EXPERT VIEW](#)の参考訳をご参照ください。)

2018 年全国版ネガティブリストから削減された項目

*各項目番号は 2018 年全国版ネガティブリストのもの

- | |
|---|
| <p>5. 石油、天然ガス(コールドベッドメタンを含み、オイルシェール、オイルサンド、シェールガスなどは除く)の探査、開発は合弁・合作に限る。</p> <p>6. モリブデン、錫、アンチモン、螢石の探査・採掘への投資を禁止する。(注:タングステンの探査・細工への投資禁止は 2019 年ネガティブリストに引き継がれている。)</p> <p>14. 宣紙、書道用墨の生産への投資を禁止する。</p> <p>16. 市街地人口が 50 万人以上の都市のガス・熱パイプラインの建設・経営は中国側がマジョリティをとる。(注:給排水パイプラインの建設・経営での中国側マジョリティについては 2019 年ネガティブリストに引き継がれている。)</p> <p>19. 国内船舶代理会社は中国側がマジョリティをとる。</p> <p>36. 国が保護する中国原産の野生動植物資源の開発への投資を禁止する。</p> <p>44. 映画館の建設は中国側がマジョリティをとる。</p> <p>47. 公演仲介機関は中国側がマジョリティをとる。</p> |
|---|

上記のほか、付加価値通信業務のうち外資比率制限(50%以下)を受けない業務として、国内マルチパーティ通信、データ保存・転送、コールセンターの各業務が追加された。

(注:2018 年全国版ネガティブリストでは、「25. 通信会社:中国が世界貿易機関加盟時に開放を承諾した通信業務、付加価値通信業務の外資持分比率は 50%を超えず(電子商取引を除く)、基礎通信業務は中国側マジョリティをとる。」と記載されていたが、2019 年全国版ネガティブリストでは、「(電子商取引を除く)」の部分で「(電子商取引、国内マルチパーティ通信、保存・転送類、コールセンターを除く)」に変更されている。)

2. 自貿区版ネガティブリスト

自由貿易試験区に適用されるネガティブリストは、2018 年の 45 項目から 37 項目に削減された。自貿区版ネガティブリストと全国版ネガティブリストは 2018 年から大部分のプロジェクトが重複しており、今回削減された項目も全国版ネガティブリストと同じ(上記の 6、14、16、19、36、44 で、5 と 47 は 2018 年改訂時に削除済み)だが、そのほかに以下の項目がある。

2018 年自貿区版ネガティブリストから削減された項目

*()内の数字は 2018 年全国版ネガティブリストの番号

- ・ 中国の所管海域および内陸水域での水産物漁獲への投資を禁止する。(4)
- ・ 出版物の印刷は中国側がマジョリティをとる。(9)
- ・ 放射性鉱産物の精錬・加工、核燃料の生産への投資を禁止する。(10)

なお、自貿区版ネガティブリストと全国版ネガティブリストは、記載される項目数では大差がないが、ただし自由貿易試験区ではサービス分野で特別な開放措置がとられている(この点についても、[本誌 2018 年 7 月 4 日号の EXPERT VIEW](#)をご参照)。自由貿易試験区は開放度で一步先行しているといえる。

● 外商投資奨励産業目録も改訂される

6 月末には従来の「外商投資産業指導目録」の奨励類項目と「中西部地区優位性産業目録」に記載される項目がそれぞれ改訂され、「外商投資奨励産業目録」として公布された。いずれも 2017 年以来、約 2 年ぶりの改訂で、前記の外商投資ネガティブリストと同じく 7 月 30 日から施行される。

この目録に記載されるプロジェクトに投資する場合には、輸入生産設備の免税、土地の優先提供と払い下げ価格の最低基準の引き下げ、西部地区での企業所得税の低減税率(15%)の適用などの優遇が適用される。

このうち「外商投資産業指導目録」の奨励類項目の改訂では、記載プロジェクト数が 348 項目から 415 項目に大幅増となった。内容が変更されたプロジェクトも 40 項目以上に上っているが、大部分は各プロジェクトの詳細項目の追加である。一方、2017 年の目録に記載されていたプロジェクトで削除されたものは数項目しかない。今回、新たに追加されたプロジェクトを例示すると、以下の通り。(各項目番号は目録のもの。)

外商投資奨励産業目録に新たに追加された項目の例

(参考訳)

3. ワイン用ブドウの育種、栽培、生産
4. ビール原料の育種、栽培、生産
24. バイオエタノール(穀物から転化したものを除く)の開発、生産
26. 高齢者向け営業保健食品、食品添加剤および配合食品の開発、生産
27. ベーカリー食品(天然カカオ豆を使用したチョコレートおよび製品を含む)、インスタント食品および関連配合原料の開発、生産
56. 水素燃料の生産、貯蔵、輸送、液化
57. 大型・高圧・高純度工業用ガス(電子ガスを含む)の生産および供給
84. 生分解性プラスチックおよび製品の開発、生産および応用
86. 廃プラの回収および再利用
121. ロボット・産業用ロボットのパッケージシステム、ロボット専用の高精度減速機、高性能サーボモーターおよびドライブ、全自動プログラミング用の高性能コントローラー、センサーおよびエンドエフェクターの開発および製造
145. シェールガス設備の製造
177. 土壤汚染防止・修復設備の製造
180. 林業施設・設備の製造(注:施設・設備内訳は省略)
181. 木材加工設備の製造(注:設備内訳は省略)
199. 救急救護設備の製造
203. 二酸化炭素の回収・利用・貯蔵・監視設備の製造
219. 鉄鋼、抄紙、紡織、石化、化学、冶金等の高水消費産業向け節水設備の製造
237. 新エネルギー車の重要部品の製造および研究開発:エネルギー型パワーバッテリーユニット;燃料電池エンジン(質量比出力 $\geq 350\text{w/kg}$)、スタック(体積比出力 $\geq 3\text{kw/l}$)、膜電極(白金消費量 $\leq 0.3\text{g/kw}$)等(注:後略);電気自動車用ヒートポンプエアコン(注:後略)(注:追加項目のみ)

- 238. 自動車搭載充電器(注:後略)
- 239. スマートカーの重要部品の製造および研究開発(注:内訳は省略)
- 248. 民間航空機搭載設備の設計および製造
- 259. スマートシップの設計およびシステムの研究開発
- 277. 直径 200mm 以上のシリコン単結晶および研磨シートの生産
- 278. 300mm 以上の大型シリコンウェハの製造
- 284. VLSI 製造用エッチング装置、PVD、CVD、酸化炉、洗浄装置、拡散炉、MFC 等
- 285. チップ実装装置の製造
- 308. 第 5 世代携帯端末(携帯電話、自動車、ドローン、VR およびエンハンスドディスプレイ等)に応用できる視覚センサーおよびキーコンポーネントの開発および製造(注:視覚センサー、キーコンポーネントの内訳は省略)
- 309. クラウドコンピューティングの設備、ソフトウェアおよびシステムの開発
- 313. 土壌水分モニタリング設備の製造
- 327. 都市のガスパイプライン、配水管の漏れ監視測定器の製造
- 344. 天然ガス、電気、再生可能エネルギーを使用する地域エネルギー供給プロジェクト
- 369. 電子商取引のシステム開発および応用サービス
- 370. 商務・会計・税務コンサルティングサービス(注:追加項目のみ)
- 371. 工事コンサルティングサービス
- 377. スマートデバイス、ロボット、ニューラルネットワークチップ、ニューロンセンサー等の人工知能の技術開発および応用
- 386. グリーン生産の技術開発およびサービス
- 387. カーボンの回収・利用・貯蔵(CCUS)の技術開発およびサービス
- 397. 検査・測定・認証サービス
- 402. 都市計画策定サービス(都市、農村の小都市の全体計画サービスを除く)
- 412. 医療機関
- 415. 観光インフラ施設および観光情報サービス

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

～アンケート実施中～

(回答時間:10 秒。回答期限:2019 年 8 月 3 日)

<https://s.bk.mufig.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZIJ6Qe>